

ロシア中銀、政策金利を7.75%に引き上げ

2018年12月17日
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

- ロシア中央銀行（以下、「中銀」）は、政策金利を0.25%引き上げ7.75%としました。
- 中銀は利上げの背景を、「特に短期的なインフレリスクを抑制するための予防的措置」であると説明しました。
- 通貨ルーブルは引き続き制裁等の外部要因に揺り動かされる状況が続くと見込まれるものの、内需の堅調さや当局の機動的な対応等によりロシア経済は下支えされるものと見込まれます。

【政策金利を7.75%に引き上げ】

中銀は2018年12月14日（現地時間）、主要政策金利を0.25%引き上げ7.75%とすることを決定しました（翌営業日実施）。利上げの実施は2018年9月の会合に続き、今年2回目となります。

なお、事前予想では「据え置き」が優勢ではあったものの、「利上げ」を行うとの予想も多く見られていました。

【短期的なインフレリスクを抑制するための予防的措置】

声明文では、今回の決定の背景を「特に短期的なインフレリスクを抑制するための予防的措置」と説明しています。

足元、インフレ率は上昇傾向にあり、2018年11月には前年比3.8%となりました。この背景として中銀は、需給バランスの変化による食品価格の上昇や、年初からのルーブル安の継続を挙げています。加えて、2019年1月1日からのVAT（付加価値税）増税を控え、インフレ率が政策目標である4%を超える可能性があるとして指摘しました。

なお、中銀は2018年末のインフレ率を3.9%～4.2%、またVAT増税の影響を強く受ける2019年前半にはピークに達すると予測しています。しかし、その後はインフレ上昇圧力も徐々に収まり、2019年末には5.0%～5.5%まで低下、そして2020年前半には4%程度となると見込んでいます。

【外貨買入・売却オペレーションを再開】

また、中銀は外貨買入・売却オペレーションを2019年1月15日から再開すると発表しました。

ロシア当局はルーブルの変動性を抑えるため、2017年2月より原油価格がロシア当局の想定価格より高い（低い）時に外貨買入（売却）/ルーブル売却（買入）を実施してきました。しかし、軟調に推移するルーブルの下支え等を目的として、2018年8月23日に9月末まで停止すると発表、その後、年内いっぱいへと停止期間を延長しました。

【プラス成長が続くとの見通し】

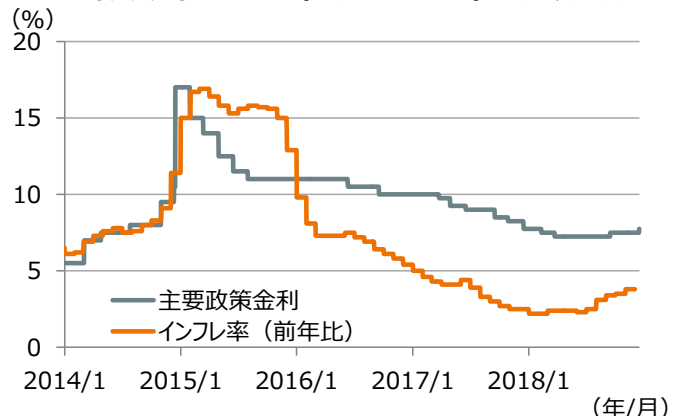
中銀はGDP成長率について2019年は+1.2%～+1.7%、またその後は成長が加速すると見込んでいます。

通貨ルーブルは主要輸出品目である原油等の価格の変動や、欧米諸国による制裁等といった外部要因に揺り動かされる状況に変化はありません。しかし、内需拡大や当局の機動的な対応等が、ロシア経済を下支えするものと見込まれます。

【図表】主要政策金利とインフレ率の推移

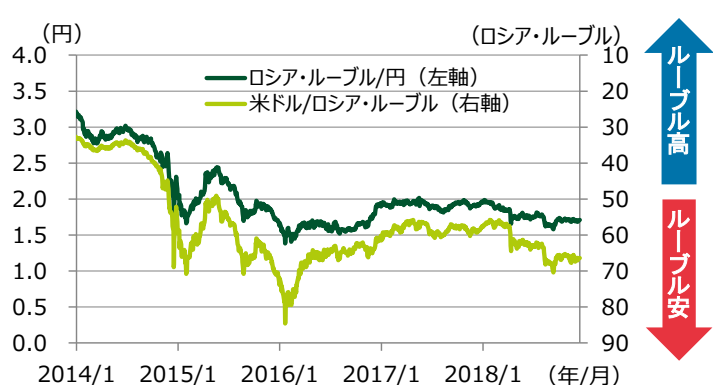
期間：2014年1月1日～2018年12月14日、日次

※インフレ率は2014年1月～2018年11月、月次



【図表】ルーブル（対円、対米ドル）の推移

期間：2014年1月1日～2018年12月14日、日次



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ロシア中銀、政策金利を7.75%に引き上げ

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会